

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No | 交付対象事業の名称  | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)   | 推奨事業メニュー                        | 事業<br>開始 | 事業<br>終了 | 総事業費(千円) | 成果目標(可能な限り定量的指標を設定)       | 実施状況の公表等について<br>(HP広報紙など) | 備考1<br>(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市<br>の通知の発出状況に定義されている対象分野) |
|----|--|---|---------------------------------|----------|----------|----------|---------------------------|---------------------------|---|
| 1  | 令和5年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【住民税非課税世帯給付金】【物価高騰対策給付金】  | ①物価が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R5,R6の累計給付金額<br>R5年度分の住民税非課税世帯 4,027世帯×70千円 のうちR6計画分<br>事務費495千円<br>事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 として支出]<br>④R6年度分の住民税非課税世帯 (4,027世帯)  | -                               | R6.1     | R6.5     | 27,305   | 対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する  | ホームページ、広報誌等               | -   |
| 2  | 令和5年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【住民税均等割のみ課税世帯給付金】【物価高騰対策給付金】、令和5年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【こども加算】【物価高騰対策給付金】、令和6年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【住民税非課税世帯給付金】【物価高騰対策給付金】、令和6年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【こども加算】【物価高騰対策給付金】、令和6年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【住民税均等割のみ課税世帯給付金】【物価高騰対策給付金】、令和6年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【こども加算】【物価高騰対策給付金】、令和6年度安芸高田市定額減税補足給付金(調整給付)【物価高騰対策給付金】 | ①物価が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R5,R6の累計給付金額<br>令和5年度均等割のみ課税世帯 33世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 284世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 203世帯×100千円、R5住民税均等割のみ課税世帯 867世帯×70千円、子ども加算 52人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 8,197人 (190,710千円)のうちR6計画分<br>事務費 12,699千円<br>事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出]<br>④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,387世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(8,197人) | -                               | R6.3     | R6.11    | 308,609  | 対象世帯に対して令和6年10月までに支給を開始する | ホームページ、広報誌等               | -   |
| 5  | 令和5年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【こども加算市単加分】【物価高騰対策給付金】  | ①物価が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得者の子育て世帯への給付金(上乗せ)<br>③給付金額<br>R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の児童1人あたり50千円<br>給付見込み<br>対象児童 302人×50千円<br>④R5年度分の住民税非課税及び住民税均等割のみ課税の子育て世帯(世帯)  | -                               | R6.4     | R6.6     | 15,100   | 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する  | ホームページ、広報誌等               | -   |
| 7  | 令和6年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【住民税非課税世帯追加給付金】【物価高騰対策給付金】  | ①物価が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R6の累計給付金額<br>令和6年度住民税均等割非課税世帯 4,100世帯×30千円、子ども加算 200人×20千円のうちR6計画分<br>事務費5,579千円<br>事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出]<br>④低所得世帯等の給付対象世帯数(4,100世帯)   | -                               | R7.2     | R7.3     | 132,579  | 対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する  | ホームページ、広報誌等               | -   |
| 11 | 令和6年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【こども加算市単加分】【物価高騰対策給付金】  | ①物価が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得者の子育て世帯への給付金(上乗せ)<br>③給付金額<br>R6年度新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の児童1人あたり50千円<br>給付見込み<br>対象児童 65人×50千円<br>④R6年度新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税の子育て世帯(世帯)   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援    | R6.9     | R6.11    | 3,250    | 対象世帯に対して令和6年10月までに支給を開始する | ホームページ、広報誌等               | -   |
| 12 | 令和6年度飼料価格高騰緊急対策事業  | ①物価が続く中で飼料価格高騰の影響を受ける市内畜産農家に対して、補助金を交付することにより、事業者の負担軽減を図る。<br>②市内畜産農家への補助金<br>③3,000千円を上限に、11,800円/tの補助金を交付する。<br>申請見込み 24件<br>大規模農家: 2件 6,000千円<br>中規模農家: 12件 15,773千円<br>小規模農家: 10件 1,712千円<br>④市内畜産農家  | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援              | R6.7     | R6.10    | 23,485   | 支援件数45件                   | ホームページ、対象畜産農家への通知等        | 農林水産・食品分野   |
| 13 | 令和6年度飼料価格高騰緊急対策事業【追加分】   | ①物価が続く中で飼料価格高騰の影響を受ける市内畜産農家に対して、補助金を交付することにより、事業者の負担軽減を図る。<br>②市内畜産農家への補助金<br>③3,000千円を上限に、10,500円/tの補助金を交付する。<br>申請見込み 23件<br>大規模農家: 2件 4,890千円<br>中規模農家: 11件 14,446千円<br>小規模農家: 10件 1,477千円<br>④市内畜産農家  | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援              | R6.10    | R6.12    | 20,813   | 支援件数45件                   | ホームページ、対象畜産農家への通知等        | 農林水産・食品分野   |
| 14 | 令和6年度下水道料金支援事業   | ①下水道事業において、原油価格高騰等の影響を受ける電気代の高騰分を補助し、下水道料金の値上げを抑えることで、使用者(生活者、事業者)の負担の軽減を図る<br>②補助金<br>③(R6電気料金の単価-R3電気料金の単価)×R6電気使用量+補助金10,000千円<br>④安芸高田市下水道事業  | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | R6.4     | R7.3     | 8,500    | 使用者への電気代高騰分の負担転嫁を行わない     | ホームページ                    | 下水道事業者  |

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No | 交付対象事業の名称  | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）   | 推奨事業メニュー                           | 事業<br>始期 | 事業<br>終期 | 総事業費（千円） | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定）      | 実施状況の公表等について<br>（HP広報紙など） | 備考1<br>（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市<br>の通知の発出状況に定義されている対象分野） |
|----|--|---|------------------------------------|----------|----------|----------|--------------------------|---------------------------|---|
| 15 | 令和6年度指定管理施設電気代高騰支援事業   | ①社会体育施設、社会福祉施設、観光施設などの指定管理者制度導入施設について、原油価格高騰等の影響を受ける電気代の高騰分を支援することで、これ以上の施設使用料の値上げを抑制し、住民の利用負担増加を防ぐ<br>②補助金<br>③（R6電気料金の単価－R3電気料金の単価）×R6電気使用量×2/3<br>対象予定施設：21施設 補助金：31,215千円<br>財源内訳：交付金充当：28,860千円、一般財源：2,355千円<br>④指定管理施設                                  | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援            | R6.4     | R7.3     | 31,215   | 指定管理者による施設管理継続（継続率100%）  | ホームページ、対象施設への通知等          | -   |
| 16 | 令和6年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）【住民税均等割のみ課税世帯市単独分】【物価高騰対策給付金】 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金（横出し）<br>③給付金額<br>R6年度住民税均等割のみ課税世帯の1世帯あたり30千円、児童1人あたり20千円<br>給付見込み<br>対象世帯 950世帯×30千円<br>対象児童 100人×20千円<br>④R6年度住民税均等割のみ課税世帯   | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援       | R7.1     | R7.3     | 30,500   | 対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する | ホームページ、広報紙等               | -   |
| 17 | 令和6年度安芸高田市医療福祉施設等物価高騰対策支援事業  | ①光熱費や食糧費の物価高騰の影響を受ける医療施設（入院施設に限る）と高齢者・障害者入所・通所施設及び保育所等に対して、補助金を交付することにより、事業者の負担軽減を図る<br>②医療福祉施設等事業者への補助金<br>③入所施設：定員数1人あたり27,600円を上限に交付する<br>通所・保育施設等：定員数1人あたり9,200円を上限に交付する<br>対象施設予定数：126施設 事業費：63,700千円<br>財源内訳：交付金充当：55,853千円、県補助金：7,847千円<br>④医療福祉施設等事業者 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | R6.4     | R7.3     | 63,700   | 対象事業者への支給率100%           | ホームページ、対象施設への通知等          | -   |